公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

- I 基本的事項
- 1 団体の概要

| 団体名 | 浅口市 | 国調人口(H17.10.1現在) | 38, 446 |
|-------|-----|------------------|----------------------|
| 構成団体名 | | 職員数(H22. 4. 1現在) | 238 |
| | | 健全化判断比率の状況 | □財政再生基準以上 □早期健全化基準以上 |
| | | 建主化中圏比率の1人次 | 計画期間: |

- 注1 団体が一部事務組合等(一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。)の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
 - 2 「職員数」欄は、普通会計において一般職に属する常勤の職員(地方公務員法第3条3項の特別職を除く。)について、 平成22年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。
 - 3 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

2 財政指標等

| 財政力指数 | 0.483(22年度) | 標準財政規模 (百万円) | 9,304 (21年度) |
|----------------|-------------|-----------------|---------------|
| 財政力指数 (臨財債振替前) | (年度) | 地方債現在高(百万円) | 29,336 (21年度) |
| 実質公債費比率 (%) | 13.5(22年度) | うち普通会計債現在高(百万円) | 12,817(21年度) |
| 経常収支比率 (%) | 88.3 (21年度) | うち公営企業債現在高(百万円) | 16,519(21年度) |
| 実質収支比率 (%) | 11.1 (21年度) | 積立金現在高(百万円) | 6,399(21年度) |
| 将来負担比率 | 93.7 (21年度) | | |

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告(又は報告を予定している)数値を記入すること。

調査及び公営企業決算状況調査の報告(又は報告を予定している)数値を記入すること。 なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体 の各数値を加重平均したものを記入すること(ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数 1. 0以上の団体がある 場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。)。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表 1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

- 2 財政指標については、条件該当年度を())内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相 互間で年度(地方財政状況調査における年度)を混在して使用することがないよう留意すること。
- 3 財政力指数(臨財債振替前)については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。
- 4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。
- 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨
 - 口 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨
 - 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨
 - □ 該当なし

〔合併期日:平成18年3月21日〕

新市の将来像を「快適・安心・思いやり 活力ある文化創造都市」と定め、道路や下水道などの都市基盤の整備、 医療・福祉·防災体制の推進、豊かな自然やあらゆる人に対する思いやりの心を育むまちづくりを目指す。

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律(平成16年法律第59号)第2条 第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法(昭和22年法律 第67号)第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
 - 2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第2条第2項に規定する 合併市町村(平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。)をいう。
 - 3 口にレを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施(予定)の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

| | 区 | 分 | | 内 容 |
|---|-------|-----|---|---|
| 計 | 亘 | 1 | 名 | 浅口市財政健全化計画 |
| 計 | 画 | 期 | 間 | 平成22年度~平成26年度 |
| 既 | 存 計 画 | との関 | 係 | |
| 公 | 表の | 方 法 | 等 | 市のホームページに掲載し市民への周知を図る。 |
| 基 | 本 | 方 | 針 | ・人件費の削減・公債費負担の健全化・事務事業の整理統合・公営企業繰出金の適正運用・財産管理の適正化と財産運用収入の確保 |

- I 基本的事項(つづき)
- 繰上償還希望額等

(単位:千円) 旧運用部:年利5%以上 旧運用部:年利6%以上 旧運用部:年利6.3%以上 6.3%未満 旧簡保 : 年利6.5%以上 旧公庫 : 年利6%以上 旧簡保 : 年利5%以上 旧簡保 · 年利6%以上 区 分 合 計 6%未満 6.5%未満 旧公庫 : 年利5%以上 旧公庫 : 年利5.5%以上 5.5%未満 うち年利7%以上 6%未満 繰上償還希望額 61, 756. 7 60, 041. 0 121, 797. 7 旧資金運用部資金 補償金免除額 6, 946. 4 10, 925. 4 17, 871. 8 旧 簡 易 生 命 保 険 資 金 繰上償還希望額 11, 068. 0 11, 068. 0 旧公営企業金融公庫資金 繰上償還希望額

- 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基 準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、 確認した補償金免除(見込)額を記入すること。
 - 2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。)。
- 6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】 (単位・壬四)

| | | | | | | | | (単位:十円) |
|----------|------|--------------|-----------|---------------------------|-----------------------------|---------------------|----------|-------------|
| | 事業 | 美債名 | | 年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高) | 年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高) | 年利6.3%」 (平成22年度ま | 合 計 | |
| | | | | (17,0211) | (17,020 1 (2,717,012)) | | うち年利7%以上 | |
| 普 | 公営住 | 宇建設事 | 業債 | 9, 014. 4 | 0 | 0 | 0 | 9, 014. 4 |
| 普通 | 義務教育 | f施設整備 | 事業債 | 52, 742. 4 | 0 | 60, 041. 0 | 0 | 112, 783. 3 |
| 会計 | | | | | | | | |
| 計 | | | | | | | | |
| 債 | | | | | | | | |
| | 小 | 計 | (A) | 61, 756. 7 | 0 | 60, 041. 0 | 0 | 121, 797. 7 |
| | | | | | | | | |
| 出一 資般 | | | | | | | | |
| 債会 等計 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | 小 | 計 | (B) | | | - | - | - |
| | 合 | 計 | (A) + (B) | 61, 756. 7 | | 60, 041. 0 | | 121, 797. 7 |

【旧簡易生命保険資金】 (単位:千円)

| | | | | | | | | (単位:十円) |
|----------|------|-------|-----------|---------------------------|-----------------------------|---------------------|-----|------------|
| | 事業 | 債名 | | 年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高) | 年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高) | 年利6.5%) (平成22年度3 | 合 計 | |
| 華 | 公営住 | 宅建設事 | 業債 | 2, 109. 6 | | | | 2, 109. 6 |
| 普通 | 義務教育 | 育施設整備 | 事業 | 8, 958. 4 | | | | 8, 958. 4 |
| 会計 | | | | | | | | |
| 計債 | | | | | | | | |
| 頂 | | | | | | | | |
| | 小 | 計 | (A) | 11, 068. 0 | 0 | 0 | 0 | 11, 068. 0 |
| | | | | | | | | |
| 出一 資般 | | | | | | | | |
| 債会 等計 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | 小 | 計 | (B) | | | | | |
| | 合 | 計 | (A) + (B) | 11, 068. 0 | | | | 11, 068. 0 |

【旧公営企業金融公庫資金】

(単位:千円)

| 事業債名 | | | | | 年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高) | 年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高) | 年利6%以 (平成22年度末 | 合 | 計 |
|----------|--|---|---|-----------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------|---|---|
| 普通会 | | | | | | | | | |
| 会計債 | | | | | | | | | |
| | | 小 | 計 | (A) | | | | | |
| 出一 | | | | | | | | | |
| 資 般 | | | | | | | | | |
| 債会 等計 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | 小 | 計 | (B) | | | | | |
| | | 合 | 計 | (A) + (B) | | | | | |

注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。 2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

Π 財政状況の分析 区 分 本市の平成21年度決算は、地方公共団体財政健全化法に基づき公表が 財 務 上 の 特 徴 義務づけられた4つの財政指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実 質公債費比率、将来負担比率)においては健全な財政状況を維持して いる。 しかしながら、歳入の根幹をなす市税収入は、現下の経済情勢を反 映して増収は見込めないほか、その他の収入についても伸びは期待で きず、歳入の確保に苦慮しているところである。他方、歳出では少子 高齢化対策をはじめ、学校施設の耐震補強事業や都市基盤の整備など 取り組むべき課題は山積みしており、これらの施策の展開には多額な 資金需要が見込まれている。 さらに人件費をはじめ、扶助費、箱物施設に係る維持管理経費な ど、経常経費の予算総額に占める割合は依然として高く、これに連動 して経常収支比率が高率(88.3%)を示していることから、財政の硬 直化が懸念されており、財政運営の健全性や弾力性の保持を図ること が当面の課題となっている。 題 ①|財産管理の適正化と財産運用収入の確保 財政運営課題 市の保有する普通財産(保有面積 138.122㎡)については、貸付も含 め売却について検討し、その有効活用を図ることで収入を確保する。 ② 公債負担の健全化 題 平成21年度実質公債比率は13.5%と健全な指標を示してはいるが、地 方債の償還が平成25年度にピークを迎えるため、今後の新規事業を抑 制し、公債費負担の適正化を図る。

課題③事務事業の整理統合

平成21年度より事務事業評価システムを導入し、事務事業の見直し を行っている。今後は有識者や市民を交えた事業評価委員会を発足さ せ事業仕分けを実施し、行政の透明化・スリム化に努める。

物件費については近年減少傾向にある。今後も継続してより一層の削減に努める。

課 題 ④ 人件費の削減

平成18年度より浅口市集中改革プランにもとづく職員数の削減に取り組んだ結果、目標数値(平成22年4月1日現在職員数274人)を達成したところであるが、今後も適正な職員数を維持し、給与についても国の制度や運用を基本に、職員給与の一層の適正化に努める。

課 題 ⑤ 公営企業繰出金の適正運用

公営企業については、生活環境の整備充実に伴い、特に下水道事業への繰出金が多くなっている(平成21年度920,000千円)。同事業の収支均衡を保つため、未収金の徴収対策に取り組み、下水道使用料収入の確保を図る。また、下水道整備計画の見直しを行い、下水道事業債の発行の抑制を図ることで下水道事業繰出金の縮減を行う。

留 意 事 項

- 注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、 財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。
 - 2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、 公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上 の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と 認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。
 - 3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき 事項を記入すること。
 - 4 必要に応じて行を追加して記入すること。

| | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 立:百万円) 平成26年度 |
|-------------------|----------|----------|----------|----------|---------|---|----------|----------|----------|------------------|
| 区分 | (計画前5年度) | (計画前4年度) | (計画前3年度) | (計画前々年度) | (計画前年度) | (計画初年度) | (計画第2年度) | (計画第3年度) | (計画第4年度) | (計画第5年度) |
| | (決 算) | (決 算) | (決 算) | (決 算) | (決算) | 111111111111111111111111111111111111111 | | | | |
| | 3, 139 | 3, 202 | 3, 654 | 3, 696 | 3, 558 | 3, 536 | 3, 573 | 3, 491 | 3, 472 | 3, 458 |
| 地方譲与税等 | 722 | 897 | 603 | 554 | 512 | 485 | 485 | 485 | 485 | 485 |
| 地方特例交付金 | 115 | 91 | 24 | 47 | 48 | 54 | 55 | 55 | 55 | 55 |
| 地方交付税 | 4, 470 | 4, 687 | 4, 581 | 4, 814 | 4, 898 | 5, 206 | 4, 824 | 4, 938 | 5, 125 | 5, 170 |
| 小計 (一般財源計) | 8, 446 | 8, 877 | 8, 862 | 9, 111 | 9, 016 | 9, 281 | 8, 937 | 8, 969 | 9, 137 | 9, 168 |
| 分担金・負担金 | 156 | 139 | 171 | 140 | 235 | 201 | 173 | 173 | 173 | 173 |
| 使用料・手数料 | 146 | 154 | 155 | 155 | 124 | 112 | 108 | 108 | 108 | 108 |
| 国庫支出金 | 711 | 755 | 880 | 822 | 2, 000 | 1, 993 | 1, 330 | 1, 375 | 1, 422 | 1, 471 |
| うち普通建設事業に係るもの | 295 | 196 | 267 | 258 | 371 | 370 | 83 | 181 | 58 | 51 |
| 都道府県支出金 | 743 | 695 | 777 | 788 | 872 | 726 | 790 | 790 | 790 | 790 |
| うち普通建設事業に係るもの | 158 | 71 | 68 | 72 | 113 | 36 | 81 | 80 | 79 | 79 |
| 財産収入 | 35 | 119 | 103 | 120 | 92 | 23 | 43 | 13 | 13 | 13 |
| 寄附金 | 34 | 9 | 20 | 11 | 13 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 繰入金 | 1, 510 | 22 | 355 | 105 | 54 | 215 | 58 | 130 | 58 | 58 |
| 繰越金 | 769 | 532 | 412 | 557 | 625 | 479 | 410 | 340 | 340 | 440 |
| 諸収入 | 139 | 147 | 105 | 119 | 124 | 102 | 96 | 89 | 89 | 89 |
| うち特別会計からの貸付金返済額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| うち公社・三セクからの貸付金返済額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 地方債 | 2, 077 | 1, 531 | 1, 327 | 1, 156 | 995 | 2, 358 | 1, 404 | 2, 454 | 1, 226 | 1, 116 |
| 特別区財政調整交付金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 歳 入 合 計 | 14, 766 | 12, 980 | 13, 167 | 13, 084 | 14, 150 | 15, 490 | 13, 349 | 14, 441 | 13, 356 | 13, 426 |
| 人 <u>件費</u> a | 2, 268 | 2, 196 | 2, 245 | 2, 265 | 2, 154 | 2, 207 | 2, 249 | 2, 301 | 2, 259 | 2, 249 |
| うち職員給 | 1, 409 | 1, 462 | 1, 485 | 1, 472 | 1, 360 | 1, 378 | 1, 360 | 1, 360 | 1, 360 | 1, 360 |
| 物件費 b | 1, 932 | 1, 722 | 1, 705 | 1, 694 | 1, 616 | 1, 684 | 1, 659 | 1, 634 | 1, 610 | 1, 585 |
| 維持補修費 c | 198 | 116 | 119 | 158 | 157 | 161 | 162 | 164 | 166 | 167 |
| a+b+c= d | 4, 398 | 4, 034 | 4, 069 | 4, 117 | 3, 927 | 4, 052 | 4, 070 | 4, 099 | 4, 035 | 4, 001 |
| 扶助費 | 902 | 1, 217 | 1, 239 | 1, 220 | 1, 425 | 1, 726 | 1, 805 | 1, 888 | 1, 975 | 2, 066 |
| 補助費等 | 1, 919 | 1, 928 | 1, 943 | 1, 836 | 2, 404 | 2, 043 | 2, 043 | 2, 043 | 2, 043 | 2, 043 |
| うち公営企業(法適)に対するもの | 193 | 161 | 158 | 169 | 141 | 135 | 133 | 135 | 138 | 140 |
| 普通建設事業費 | 3, 436 | 1, 415 | 1, 225 | 949 | 1, 712 | 3, 164 | 1, 284 | 2, 081 | 681 | 570 |
| うち補助事業費 | 1, 247 | 465 | 380 | 349 | 447 | 1, 864 | 444 | 1, 482 | 82 | 82 |
| うち単独事業費 | 2, 189 | 950 | 846 | 600 | 1, 265 | 1, 300 | 840 | 599 | 599 | 488 |
| 災害復旧事業費 | 57 | 31 | 4 | 1 | 0 | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 失業対策事業費 | 0 | 0 | 0 | 0 | · | · | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 公債費 | 1, 099 | 938 | 1, 016 | 1, 240 | 1, 439 | 1, 566 | 1, 593 | 1, 675 | 1, 754 | 1, 742 |
| うち元金償還分 | 899 | 728 | 798 | 1, 016 | 1, 215 | 1, 337 | 1, 589 | 1, 647 | 1, 703 | 1, 611 |
| 積立金 | 100 | 644 | 645 | 652 | 17 | 46 | 7 | 7 | 8 | 8 |
| 貸付金 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| うち特別会計への貸付金 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 | 0 | 0 | 0 | C |
| うち公社、三切への貸付金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 繰出金 | 1, 728 | 1, 931 | 2, 009 | 2, 011 | 2, 034 | 1, 914 | 1, 866 | 1, 877 | 1, 887 | 1, 897 |

【財政指標等】 (単位:百万円、人) 平成17年度 平成18年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 区 分 (計画前年度) (計画前5年度) (計画前4年度) (計画前3年度) (計画前々年度) (計画初年度) (計画第2年度) (計画第3年度) (計画第4年度) (計画第5年度) (決 算) (決 算) (決 算) 算) (決 (決 算) 形式収支 1, 127 842 1, 017 1, 055 1, 192 979 681 771 973 1, 099 実質収支 1, 017 762 907 839 1,029 979 681 771 973 1, 099 標準財政規模 8,537 8,817 8,902 9, 097 9, 304 9,673 9,581 9,612 9, 782 9,813 0. 427 0. 485 0. 513 0. 473 0. 466 0. 466 0. 456 0. 457 0.506 0.483 財政力指数 実質赤字比率 (%) 経常収支比率 88. 4 87. 7 90. 3 89. 5 88. 3 84. 0 86. 4 87. 2 86. 9 86. 7 (%) 実質公債費比率 (%) 13. 2 14. 2 12. 7 13. 2 13. 5 13.5 13.7 13. 1 12. 9 11. 9 地方債現在高 11, 566 12, 369 12, 898 13, 037 12, 817 13, 838 13, 851 14, 876 14, 621 14, 244 5, 994 4, 975 7, 255 積立金現在高 2, 978 4, 132 6, 399 6, 791 7, 482 7, 736 8, 017 1, 306 1, 816 2, 148 3, 599 4, 108 5, 076 財政調整基金 2, 611 3, 045 4, 452 4, 750 減債基金 135 135 135 135 135 75 75 その他特定目的基金 1, 537 2, 181 2, 692 3, 248 3, 219 3, 117 3, 072 3, 031 2, 986 2, 941 242 245 253 250 241 238

2, 011

12, 029

3

2, 034

12, 958

٥

1, 914

14, 511

1, 866

12, 668

1, 877

13, 670

0

1, 887

12, 383

1, 897

12, 327

うち公営企業(法非適)に対するもの

計

歳出合

その他

1, 728

13, 639

0

1, 931

12, 138

0

2,009

12, 150

0

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度 (平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

Ⅳ 行政改革に関する施策

| 項目 | Ⅱの課題番号 | 具体的内容 |
|-----------------------------------|--------|--|
| 合併予定市町村等にあってはその予定 とこれに伴う行革内容 | | 平成18年3月21日の合併による新市の建設を総合的かつ効果的に推進することを目的として、新市の一体性の速やかな確立や住民の福祉の向上を図り、均衡ある発展の基本として新市建設計画を策定した。合併にあたり、大規模事業については、各種計画との整合性や費用対効果、緊急度等を十分に検討し、効果的に事業実施するなど事務事業の見直しを行った。また、経費の節減や合理化などの行財政改革に取り組んでいる。 議員については、合併直後の24名より20名(平成22年4月)に減少となった。 |
| 2 経常経費の見直し | | |
| 〇 定員管理 | 3 | 集中改革プラン(平成18~21年度)では、平成17年4月1日(282人)時点から平成22年4月1日(274人)時点で8人の職員数の削減を目標とし、目標数値を達成したところである。 現在、定員管理計画について、策定を検討中である。 |
| 〇 給与のあり方 | | |
| ◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方 | 4 | 平成18年4月に給与構造の見直し、給与水準の引き下げを行い、その後の給与改定も実施している。 地域手当については、支給を行っていない。 |
| ◇ 技能労務職員の給与のあり方 | 4 | 平成18年3月に行政職俸給表(二)に準じて、1級からなる給料表を作成し、運用している。 各種手当は、一般職員と同様に支給している。民営化の検討に合わせて、退職者不補充の方針としている。 |
| ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 | 4 | 退職時特別昇給については既に廃止している。 退職手当については、岡山県市町村総合事務組合に委託している。 |
| ◇ 福利厚生事業のあり方 | 4 | 保険事業(長期・短期)については、岡山県市町村職員共済組合及び公立学校共済組合岡山県支部に加入。 その他の福利厚生事業については、岡山県市町村総合事務組合及び岡山県教育職員互助組合に加入(独自のものは無し)。 |
| 〇 物件費、維持補修費等の見直し | 3 | 物件費についは、平成19年度:1,705,043千円、平成20年度:1,694,290千円、平成21年度:1,616,187千円 と毎年減少しており、 今後も継続してより一層の削減に努める。 一方、維持補修費については、施設の老朽化などにより、平成19年度:119,176千円、平成20年度:157,767千円、平成21年度: 156,580千円 と増加傾向にある。 |
| ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の 推進やPFIの活用 | | 現在、市が直接管理している公の施設について、コスト面、サービス面、安全面等を総合的に勘案しながら管理運営のあり方を見直し、委託可能施設について、指定管理者制度の導入を行った(藤波池キャンプ場 H19年度〜)。 また、民間委託についても、民間の専門技能やノウハウを活用することにより事務の効率化・合理化が可能なものについて、民間委託を実施した(塵芥収集業務 H20年度〜、保育園2園 H21年度〜)。 |
| 〇 その他 | | 入札における公平性、透明性、競争性を確保できるよう入札制度の見直しを図り、平成21年度より一部、総合評価方式を試行している。 |

Ⅳ 行政改革に関する施策(つづき)

| 項目 | Ⅱの課題番号 | |
|-------------------------------------|--------|---|
| 3 地方税の徴収率の向上、売却可能資 産の処分等による歳入の確保 | ① | 市税について、平成19年度より徴収員2名を任用し夜間徴収など、滞納繰越額の徴収強化を行っている。 未利用資産については精査し、宅地等利用可能な土地については売却等を行い、歳入確保に努めている。 平成18年度より広報誌に企業広告を掲載することにより広告料の新設を行っている。 |
| 4 地方公社の改革や地方独立行政法人 への移行の促進 | | 浅口市土地開発公社については、土地造成事業にかかる佐方ニュータウン等の売却に努めているほか、借入金利息の軽減を図るため、借入金については一般会計より貸付を行っている。 |
| 5 行政改革や財政状況に関する情報公開 の推進と行政評価の導入 | | |
| 〇 行政改革や財政状況に関する情報公開 | | 広報誌やホームページなどを利用して、行政改革や財政状況に関する情報公開に取り組んでいる。 |
| ◇ 給与及び定員管理の状況の公表 | | 広報誌及びインターネットのホームページに掲載することにより公表を行っている。 |
| ◇ 財政情報の開示 | | 広報誌及びインターネットのホームページに掲載することにより公表を行っている。 |
| 〇 行政評価の導入 | (3) | 平成21年度より事務事業評価システムを導入し、事業の廃止・縮小、類似する事業の統合等、市の果たすべき役割や費用対効果を 踏まえながら事務事業の見直しを行っている。 今後は、有識者や市民を交えた事業評価委員会を発足させ、事業仕分けを実施することにより、さらなる行政の透明化・スリム化 に努める。 |
| 6 その他 | ② ⑤ | 平成21年度実質公債比率は13.5%と健全な指標を示してはいるが、地方債の償還が平成25年度にピークを迎えるため、今後の新規事業の抑制し、公債費負担の適正化を図る。 下水道整備計画の見直しを行い、下水道事業債の抑制を図ることで下水道事業繰出金の縮減を行う。 |

- 注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財政状況の分析」の「財政運営課題」に揚げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策か明らかとなるよう、Ⅱ に付した課題番号を「Ⅲの課題番号」欄に記入すること。
 - 2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている団体については、更なる 行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
 - 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
 - 4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講じることとしている歳入確保策・歳 出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
 - 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果【新規計画策定団体】

1 主な課題と取組及び目標

| 課題 | 取組及び目標 |
|-------------------------|--|
| 1 経常経費の見直し | 物件費について、合併以降毎年度減少しているが、今後も更なる削減に努める。 また、適正な職員数の維持、職員給与の一層の適正化に努め、人件費の削減を図る。 |
| 2 公債費負担の健全化 (地方債発行の抑制等) | 地方債の償還が平成25年度にピークを迎えるため、今後の新規事業を抑制し、公債費負担の適正化を図る。 また、平成22年度より補償金免除繰上償還を行い、地方債残高の減少に努める。 |
| 3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消 | |
| 4 その他 | 事務事業評価システムを導入し、事業の廃止・縮小、類似する事業の統合等、市の果たすべき役割や費用対効果を踏まえながら事務事業の見直しを推進する。 また、有識者や市民を交えた事業評価委員会を発足させ、事業仕分けを実施することにより、さらなる行政の透明化・スリム化に努める。 未利用資産については精査し、宅地等利用可能な土地については売却等を行い、歳入確保に努める。 |

- 注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。 なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)(以下、「財政健全化法」という。)に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、 これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
- 2 各項目への記入に当たっては、IVに掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別日煙

(単位・五万円)

| 2 平及 | 加日保 | | | | | | | | | | | 甲 | 证:日万円/ |
|--------|------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|----------------------------|-----------|-------------------|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------|
| | | | | 実 絹 | Ę | | | | | 目 | 標 | | |
| 課題 | 項目 | 平成17年度 (計画前5年度) (決 算) | 平成18年度 (計画前4年度) (決 算) | 平成19年度 (計画前3年度) (決 算) | 平成20年度 (計画前々年度) (決 算) | 平成21年度 (計画前年度) (決 算) | 計画前5年度 実績 | 平成22年度 (計画初年度) | 平成23年度 | 平成24年度 (計画第3年度) | 平成25年度 (計画第4年度) | 平成26年度 (計画第5年度) | 計画合計 |
| | 実質公債費比率 | 13. 2 | 14. 2 | 12. 7 | 13. 2 | 13. 5 | | 13. 5 | 13. 7 | 13. 1 | 12. 9 | 11. 9 | |
| | 地方債現在高 | 11, 566 | 12, 369 | 12, 898 | 13, 037 | 12, 817 | | 13, 838 | 13, 851 | 14, 876 | 14, 621 | 14, 244 | |
| 4 | 財産収入 | | | | | | | 10 | 30 | | | | |
| 4 | 改善効果額 | | | | | | | 10 | 30 | | | | |
| | 000 | | | | | | | | | | | | |
| | 改善効果額 | | | | | | | | | | | | |
| | 000 | | | | | | | | | | | | |
| | 改善効果額 | | | | | | | | | | | | |
| | 000 | | | | | | | | | | | | |
| | 改善効果額 | | | | | | | | | | | | |
| | 000 | | | | | | | | | | | | |
| | 改善効果額 | | | | | | | | | | | | |
| | 000 | | _ | _ | | _ | | | | _ | | _ | |
| | 改善効果額 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 計画前5年間改 | 善効果額 合計 | | | | 改善 | 効果額 合計 | Α | 4 |
| 注 1 柴出 | 削減策のみならず 歳入確保策についても幅広く | (給討のト 記入) | オスニレ | ·! | | | | ı | | Aのうち/ | 公堂企業会計加 | 道分 B | |

- 注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。
- 2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。
- 3 「Aのうち公営企業加算分 B」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22 年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業 会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること(ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部 資金の補償金免除額を上回る部分に限る。)。

Aのうち公宮企業会計加算分 B (Bの内訳) 〇〇会計への加算額 〇〇会計への加算額 A - B40 <参考>補償金免除額(旧資金運用部資金) 18